



”eLTAX”をご利用ください

(エルタックス)

鶴岡市では平成 22 年 12 月 20 日から
地方税電子申告システム (eLTAX) をはじめます

◆ こんなメリットがあります

手続きは自宅やオフィスから

eLTAX はインターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きできます。

受付窓口の一元化

eLTAX では、利用者が作成した申告書等の電子データ(以下「申告データ等」といいます)を、インターネットで送信するだけで済みます。
ポータルセンタが受付処理を行い、申告データ等から提出先を判断してそれぞれの地方公共団体へ送信します。(申告データ等は、提出先ごとに作成する必要があります。)

申告書等の作成をサポート

PCdesk(eLTAX 対応無償ソフトウェア)では、項目の自動入力や税額の自動計算などさまざまな作成支援機能を提供しています。

また、市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告データ等も利用できます。

eLTAX に対応している税務・会計ソフトウェアについては eLTAX ホームページで確認してください。

◆ ご利用いただける手続き

| 税 目 | 電子申告・申請・届出 |
|-------------|--|
| 個人市県民税 | 給与支払報告書、公的年金等支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届出書、特別徴収への切替申請書、特別徴収義務者所在地・名称変更届出書、退職等に係る納入申告書及び特別徴収票 |
| 法人市民税 | 法人設立・設置届、異動届、中間申告、確定申告、修正申告など |
| 固定資産税(償却資産) | 全資産申告、増加資産/減少資産申告、修正申告 |

★詳しい情報・お問い合わせは eLTAX ホームページまたはサポートデスクで確認してください。

eLTAX ホームページ <http://www.eltax.jp/>

サポートデスク

電話 0570-081459(ハイシンコク) 全国一律市内通話料金

IP 電話や PHS などをご利用の場合:03-5339-6701 通常通話料金

(受付時間 午前8:30~午後8:00 土日祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く)

★市税に関するお問い合わせ 鶴岡市役所 課税課 0235-25-2111(代表)

個人市県民税 内線 201~204 法人市民税 内線 206・257 固定資産税 内線 207・209

所得税・法人税の申告などの国税に関する各種手続きは、

e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。

(詳しくは、e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/> をご覧ください。)